



2017年5月24日

大仙市議会  
議長 千葉 健様

原水爆禁止秋田県協議会  
事務局長 渡部雅子  
秋田市山王4-4-14 教育会館内  
(Tel 090-7334-8843)

**日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、  
禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情**

**陳情主旨**

昨年12月、第71回国連総会の全体会合で「多国間核軍備撤廃交渉の前進」が多数で採択され、決議にもとづく交渉会議の前半会議が3月27日から国連本部で開かれ、3月31日に閉幕しました。

会議では、115カ国の非核保有国や市民団体が参加し、核兵器の使用や保有などの禁止事項について意見を交わしました。これらを踏まえて議長が条約案を作成し、6月15日からの後半会議で検討されることになっています。

これは核兵器禁止に向けた歴史的な動きです。生物兵器や化学兵器が法的拘束力を持つ協定・条約で禁止されたように、核兵器も禁止されることとなります。

しかし、日本は、前半会議開始の3月27日、高見沢軍縮大使が、不参加を表明しました。唯一の戦争被爆国の政府として、後半会議と国連総会に参加し、法的拘束力のある核兵器禁止・廃絶（核兵器禁止条約）の実現に尽力することを多くの国とNGOは願っています。

日本政府が、交渉会議に参加し、核兵器禁止条約の実現に努力されことを求める意見書を国に送付して下さるよう陳情します。

